## 令和5年第5回岐阜県議会定例会提出議案の概要(条例その他)

(令和5年12月4日)

議第109号 知事及び副知事の給与に関する条例等の一部を改正する条例に ついて

[担当課:人事課]

知事、副知事、教育長、県議会議員及び常勤の監査委員の期末手当の 支給割合を次のとおり0.10月分引き上げる。

現 行	改定後	備   考
4. <u>20</u> 月	4. <u>30</u> 月	※令和5年度は、12月期で調整
(6月:2. <u>10</u> 月 12月:2. <u>10</u> 月	(6月:2. <u>15</u> 月 12月:2. <u>15</u> 月	(6月:2.10月 12月:2. <u>20</u> 月

(令和5年度分は公布の日から起算して1月を超えない範囲内において 規則で定める日から、令和6年度分以降は令和6年4月1日から施行) 議第110号 岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等 の一部を改正する条例について

[担当課:人事課]

岐阜県人事委員会の令和5年10月5日付けの給与についての勧告に鑑 み、次のとおり所要の規定の整備を行う。

- 1 行政職給料表を改定し、初任給を始め若年層に重点を置き、給与月額を平均0.96%(3,531円)引き上げる。また、その他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に引き上げる。
- 2 医師・歯科医師の初任給調整手当について、支給月額の上限額を70 0円引き上げる(改定後:369,500円)。
- 3 期末手当及び勤勉手当について、支給割合を次のとおり0.10月分引き上げる。また、任期付研究員等についても、一般職員との均衡を基本に引き上げる。

区	分	現 行	改定後	備考
一般職員		2. <u>40</u> 月 (6月: <u>1.20</u> 月 12月: <u>1.20</u> 月	2. <u>45</u> 月 (6月:1. <u>225</u> 月 12月:1. <u>225</u> 月	<ul><li>※ 令和5年度は、</li><li>12月期で調整</li><li>6月:1.20月</li><li>12月:<u>1.25</u>月</li></ul>
	勤勉手当	2. <u>00</u> 月 (6月: <u>1.00</u> 月 12月: <u>1.00</u> 月	2. <u>0.5</u> 月 (6月:1. <u>025</u> 月 12月:1. <u>025</u> 月	<ul><li>※ 令和5年度は、</li><li>12月期で調整</li><li>6月:1.00月</li><li>12月:1.05月</li></ul>
管理· 監督職 員	期末手当	2. <u>00</u> 月 (6月:1. <u>00</u> 月 12月:1. <u>00</u> 月	2. <u>05</u> 月 (6月:1. <u>025</u> 月 12月:1. <u>025</u> 月	<ul><li>※ 令和5年度は、</li><li>12月期で調整</li><li>6月:1.00月</li><li>12月:1.05月</li></ul>
	勤勉手当	2. <u>40</u> 月 (6月:1. <u>20</u> 月 12月:1. <u>20</u> 月	2. <u>45</u> 月 (6月:1. <u>225</u> 月 12月:1. <u>225</u> 月	<ul><li>※ 令和5年度は、</li><li>12月期で調整</li><li>6月:1.20月</li><li>12月:1.25月</li></ul>

(3 (令和5年度分を除く。) は令和6年4月1日から、 その他は公布の日から起算して1月を超えない範囲内にお いて規則で定める日から施行)

## 議第111号 中部山岳国立公園奥飛驒ビジターセンター条例について

「担当課:環境生活政策課】

- 1 中部山岳国立公園及びその周辺地域の自然、観光、文化等の魅力を発信するとともに、自然体験及び交流の場を提供し、もって地域の活性化に寄与するため、高山市に中部山岳国立公園奥飛驒ビジターセンター (以下「センター」という。)を設置する。
- 2 センターの管理は、知事が別に議会の議決を経て指定する指定管理者 に行わせる。
- 3 地域資源を活用した地域の活性化に資する事業の企画及び実施に関すること等を指定管理者の業務とする。
- 4 センターの利用料金は、指定管理者の収入として収受させることとし、その上限額を次のように定める。

₩ /\	金 額(円)		
区 分 	午前	午後	全 日
多目的エリア	4, 700	6, 300	9, 900
広場	1時間につき780		
附属施設設備等	知事が定める額		

- 5 休業日及び利用時間は、次のとおりとする。
  - (1) 休業日 水曜日(水曜日が祝日である場合は、翌日以降の最初の 土曜日、日曜日及び祝日でない日)
  - (2) 利用時間 午前9時から午後5時まで
- 6 その他センターの設置及び管理に関し必要な事項を定める。
- 7 1に伴い、岐阜県飛驒・北アルプス自然文化センターを廃止する(岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)。

(公布の日から起算して9月を超えない範囲内において 規則で定める日から施行) 議第112号 岐阜県青少年健全育成条例及び岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課:警察本部生活安全総務課]

刑法の一部改正に伴い、次の2条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県青少年健全育成条例
- 2 岐阜県風俗案内業の規制に関する条例

(公布の日から施行)

議第113号 旧岐阜県庁舎解体工事の請負契約について

「担当課:管財課]

- 1 契約の目的 旧岐阜県庁舎解体工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 4,645,300,000円
- 4 契約の相手方 前田・大日本・TSUCHIYA・岐建特定建設工事 共同企業体 構成員 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

前田建設工業株式会社 岐阜市宇佐南1丁目3番11号 大日本土木株式会社 大垣市神田町2丁目55番地 TSUCHIYA株式会社 大垣市西崎町2丁目46番地 岐建株式会社

- 5 工事の場所 岐阜市薮田南地内
- 6 工事の概要 解体工事 一式

# 議第114号 跡津川トンネル工事の請負契約について

[担当課:道路建設課]

- 1 契約の目的 公共地方創生整備推進交付金事業跡津川トンネル工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,815,000,000円
- 4 契約の相手方 市川・岐建・坂本特定建設工事共同企業体 構成員 岐阜市鹿島町6丁目27番地 株式会社市川工務店 大垣市西崎町2丁目46番地 岐建株式会社 飛驒市神岡町麻生野514番地22 坂本土木株式会社
- 5 工事の場所 2級市道跡津川線 飛驒市神岡町土及び神岡町跡津川地内
- 6 工事の概要 トンネル工 延長349.40メートル 幅員6.50メートル 内空断面積44.27平方メートル

## 議第115号 濃飛3号橋上部工事の請負契約について

[担当課:道路建設課]

- 1 契約の目的 公共地域連携推進事業濃飛3号橋上部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,838,100,000円
- 4 契約の相手方 高田機工・駒井ハルテック特定建設工事共同企業体構成員 大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 高田機工株式会社 大阪府大阪市西区立売堀4丁目2番21号 株式会社駒井ハルテック
- 5 工事の場所 一般国道257号 中津川市茄子川地内
- 6 工事の概要 橋りょう上部工 延長194.10メートル 幅員16.20メートルから16.60メートル

## 議第116号 新愛岐大橋上部工事の請負契約について

[担当課:道路建設課]

- 1 契約の目的 公共地域連携推進事業新愛岐大橋上部工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,344,200,000円
- 4 契約の相手方 瀧上・篠田特定建設工事共同企業体 構成員 愛知県半田市神明町1丁目1番地 瀧上工業株式会社 岐阜市金園町3丁目19番地2 株式会社篠田製作所
- 5 工事の場所 一般県道扶桑各務原線 各務原市鵜沼大伊木町地内
- 6 工事の概要 橋りょう上部工 延長352.00メートル 幅員11.50メートル

議第117号 荒田川ポリ塩化ビフェニル廃棄物撤去工事の請負契約について [担当課:河川課]

- 1 契約の目的 荒田川ポリ塩化ビフェニル廃棄物撤去工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 808,500,000円
- 4 契約の相手方 市川・永井特定建設工事共同企業体 構成員 岐阜市鹿島町6丁目27番地 株式会社市川工務店 岐阜市向陽町26番地 永井建設株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市六条大溝地内
- 6 工事の概要 ポリ塩化ビフェニル廃棄物撤去工 体積3,300立方メートル

## 議第118号 岐山高等学校北舎建築工事の請負契約について

[担当課:公共建築課]

- 1 契約の目的 岐山高等学校北舎建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額1,963,500,000円
- 4 契約の相手方 大日本・市川・岐南特定建設工事共同企業体 構成員 岐阜市宇佐南1丁目3番11号 大日本土木株式会社 岐阜市鹿島町6丁目27番地 株式会社市川工務店 岐阜市加納黒木町2丁目46番地 岐南興業株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市長良小山田地内
- 6 工事の概要 北舎

鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積5,839.88平方メートル 渡り廊下

鉄骨造2階建

延べ面積179.21平方メートル 鉄骨造2階建

延べ面積157.19平方メートル

自転車置場

アルミニウム合金造平屋建 延べ面積23.32平方メートル アルミニウム合金造平屋建 延べ面積11.77平方メートル ごみ置場 鉄骨造平屋建 延べ面積38.08平方メートル

議第119号 岐阜総合学園高等学校2号館建築工事の請負契約の変更について [担当課:公共建築課]

労務費及び資材費の上昇に伴い、契約金額を増額する。

契約金額 変更前 1,747,922,000円 変更後 1,781,657,900円 (+33,735,900円)

#### ※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・岐建・市川特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 岐阜市須賀地内
- 3 工事の概要 2号館

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延べ面積5,669.86平方メートル 渡り廊下

鉄骨造2階建 延べ面積108.24平方メートル 鉄骨造2階建

延べ面積157.16平方メートル

4 契約年月日 令和4年6月30日

## 議第120号 多治見警察署庁舎建築工事の請負契約の変更について

[担当課:警察本部装備施設課]

労務費及び資材費の上昇に伴い、契約金額を増額する。

契約金額 変更前 1,855,700,000円 変更後 2,146,268,300円 (+290,568,300円)

#### ※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 岐建・中島・舘林特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 多治見市宝町地内
- 3 工事の概要 庁舎棟

鉄骨鉄筋コンクリート造6階建 延べ面積5,474.51平方メートル 自転車置場 鉄骨造平屋建 延べ面積18.35平方メートル

4 契約年月日 令和4年10月13日

## 議第121号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課:水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得(共 有持分の取得を含む。)をする。

- 1 所 在 地 揖斐郡揖斐川町徳山字磯谷955番1ほか22筆
- 取得予定面積 1,938,322.68平方メートル(うち、共有 持分の取得に係る山林の面積は、1、905、981. 26平方メートル(共有持分の取得に係る山林の筆ご との面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合 を乗じて得た数に相当する面積の合計は、43,44 3. 10平方メートル))
- 3 所 有 者 株式会社所組ほか7名
- 4 取得予定金額 8,412,071円
- 5 取得の方法 買収

## 【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

		今回の議案に	持分割合換算面積(B)	取得割合
筆		係る土地全体	((A)に持分割合を乗	(全取得対象面積
		の面積(A)	じた換算面積)	約17,700haに対
				する(B)の割合)
完全取得する山林	2筆	3. 2ha	3. 2ha	0.02%
持分取得する山林	21筆	190. 6ha	4. 3ha	0.02%
合 計	23筆	193. 8ha	7. 6ha	0.04%

既取得割合(94.01%)を加えると、94.06%

(16,648ha)

(※端数処理のため合計が合わないことがある。)

筆 数:今回取得する土地の筆数 完全取得:単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得 持分取得:共有山林の共有持分の一部の取得

## 議第122号 指定管理者の指定について

「担当課:地域スポーツ課]

岐阜県長良川スポーツプラザに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市薮田南3丁目7番20号 株式会社技研サービス
- 2 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 議第123号 指定管理者の指定について

[担当課:環境生活政策課]

岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場に係る指定管理者を次のとおり 指定する。

- 1 指定管理者となる団体 高山市丹生川町坊方2119番地1 乗鞍国際観光株式会社
- 2 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

#### 議第124号 指定管理者の指定について

「担当課:文化創造課]

ぎふ清流文化プラザに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 岐阜市学園町3丁目42番 公益財団法人岐阜県教育文化財団
- 2 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 議第125号 指定管理者の指定について

[担当課:産業デジタル推進課]

テクノプラザものづくり支援センターに係る指定管理者を次のとおり指定する。

- 1 指定管理者となる団体 各務原市テクノプラザ1丁目1番地 株式会社ブイ・アール・テクノセンター
- 2 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 議第126号 当せん金付証票の発売について

[担当課:財政課]

令和6年度に発売する当せん金付証票の発売総額を190億円以内とする。